

第12回 MTFG特定認定再生医療等委員会【認定番号:NA8240001】 審査内容

【日時】2026年4月21日(火)14:44～14:58

【場所】東京都中央区銀座1-7-6 銀座河合ビル9階 会議室及びweb

【委員】

出欠	氏名	構成要件	性別	設置者との利害関係
×	佐久間貞俊	①分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学または病理学	男	無
×	外崎登一	② 再生医療等	男	有
◎	磐田振一郎		男	無
×	松下靖志	③ 臨床医	男	無
×	佐々木政幸		男	無
×	魚住利樹	④ 細胞培養加工	男	無
○	村田弘樹		男	無
×	辻諭		男	有
×	樋口一磨	⑤ 法律に関する専門家	男	無
○	小出泰士	⑥ 生命倫理	男	無
×	山本紳一郎	⑦ 生物統計	男	無
○	杉岡千佳	⑧ 一般の立場の者	女	無
○	會田 知佳		女	無

出欠:

○:出席し、かつ当該再生医療等提供計画に関与しない委員

×:欠席した委員

ー:出席したが、当該再生医療等提供計画に関与するため審議・議決に不参加の委員

◎:委員長

成立要件

1 五名以上の委員が出席していること

2 男性及び女性の委員がそれぞれ二名以上出席していること

3 構成要件②、④、⑤または⑥、⑧に掲げる者がそれぞれ一名以上出席していること

4 審査等業務の対象となる再生医療等提供計画を提出した医療機関(当該医療機関と密接な関係を有するものを含む。)と利害関係を有しない委員が過半数含まれていること

5 認定再生医療等委員会設置者と利害関係を有しない委員が二名以上含まれていること

開催時、成立要件が満たされていることが全会一致で確認された。

【新規審査1】

再生医療等提供機関	SAクリニック
再生医療等提供機関管理者	宮路啓太
再生医療等の名称	自己脂肪由来幹細胞を用いた慢性疼痛治療
事務局受領日	2026年03月31日
技術専門員	佐々木政幸

項目7の「役務提供者」(グローアップコンサルティング事務所、望月慎之助行政書士)が審査業務に関わるもの(委員、事務担当者等)ではなく利益相反は認められないことを委員会が確認した。

<審議概要>

事前審査にて審査書類の委員回覧が行われ、各委員より以下指摘事項あり、申請者より修正、回答がなされた。

【事前審査指摘事項】

指摘-1:<投与方法>に関して、肺塞栓等のリスクを考慮し、「フィルター付き輸液セットの使用を明記した方が良い」と指摘した。

回答-1:ご指摘の内容を記載し修正いたしました。

指摘-2:連絡先は携帯電話番号だけでなく固定電話の番号も記載するように指摘した。

回答-2:承知いたしました。新規開設のため固定電話番号が決まり次第、書類に記載し提出いたします。

委員会審議の結果、固定電話番号記載を確認した後「適切と認める」となった。

申請者より、2026年4月24日に上記に対応した資料の再提出がなされた。当該資料について全委員の確認と、委員長から承認するとの意見を得られた。

上記以外、特に指摘事項はなかった。

問題となる事項等の意見はなく、本再生医療等の安全性および科学的妥当性について否定される意見もなかった。

当該再生医療等提供計画は再生医療等の安全性及び適正な提供を損なうものではなく、指摘すべき事項は特になく、出席委員の全員一致をもって「適切である」と判断した。

【新規審査2】

再生医療等提供機関	SAクリニック
再生医療等提供機関管理者	宮路啓太
再生医療等の名称	自己脂肪由来幹細胞を用いた関節系疾患に対する治療
事務局受領日	2026年03月31日
技術専門員	佐々木政幸

項目7の「役務提供者」(グローアップコンサルティング事務所、望月慎之助行政書士)が審査業務に関わるもの(委員、事務担当者等)ではなく利益相反は認められないことを委員会が確認した。

<審議概要>

事前審査にて審査書類の委員回覧が行われ、各委員より以下指摘事項あり、申請者より修正、回答がなされた。

【事前審査指摘事項】

指摘-1:連絡先は携帯電話番号だけでなく、クリニック固定電話番号も記載するように指摘した。

回答-1:承知いたしました。新規開設のため固定電話番号が決まり次第、書類に記載し提出いたします。

委員会審議の結果、固定電話番号記載を確認した後「適切と認める」となった。

申請者より、2026年4月24日に上記に対応した資料の再提出がなされた。当該資料について全委員の確認と、委員長から承認するとの意見を得られた。

上記以外、特に指摘事項はなかった。

問題となる事項等の意見はなく、本再生医療等の安全性および科学的妥当性について否定される意見もなかった。

当該再生医療等提供計画は再生医療等の安全性及び適正な提供を損なうものではなく、指摘すべき事項は特になく、出席委員の全員一致をもって「適切である」と判断した。

以上